

コーポレート・ガバナンス入門 深尾光洋著

ちくま新書 本体価格六六〇円

企業のガバナンス問題の構造と要諦を教える入門書

【評者】北村行伸 一橋大学経済研究所助教授

この本の目次

- 第一章 株式会社の現在
  - 1 株式会社とは何か
  - 2 株式会社制度の長所と短所
- 第二章 株式会社制度の国際比較
  - 1 会社のトップマネージメントの制度的な仕組み
  - 2 株主の議決権
  - 3 会社経営の監視機能
  - 4 会社買収のルールと実際
  - 5 会社の株主構成と証券取引ルール
- 第三章 会社運営の実際
  - 6 会社制度の国際比較のまとめ
  - 7 会社の財産はだれのものか
- 第四章 会社の資本と会計原則
  - 1 企業の破綻と倒産処理
  - 2 金融不安で日本型株式会社はどう変わるか
- 第五章 金融機関の脆弱化と金融不安
  - 1 銀行部門の過大な株式保有と脆弱性
  - 2 金融システムの再構築
  - 3 企業金融の変化と日本の企業経営への影響

昨今、コーポレート・ガバナンスという言葉が新聞や雑誌で日常的に見かけるようになり、経済用語としては市民権を得たといってもよさそうです。しかし、企業で実際に働いている一般社員のみならず、経営者や経営学者、経済学者、法律学者によってもコーポレート・ガバナンスという言葉でイメージするものかなり違っているように思われる。

法律、年金、労務など企業活動のすべての側面に及んでおり、学問的にこれを扱おうとすると極めて学際的にならざるをえないのである。

活動ルールの国際標準

例えば、法律学者は監査役や株主総会等が取締役等の経営者の不正行為を阻止するためのメカニズムとしてコーポレート・ガバナンスを考えているのに対して、経営者や経営学者は株主から預かった出資金を効率的に運用して利益をあげるシステムととらえている。経済学者は経済状況に応じて会社を監視するコントロール権がだれに移行すべきかという観点からこの問題を考えている。コーポレート・ガバナンスの問題は経営、会計

法律、年金、労務など企業活動のすべての側面に及んでおり、学問的にこれを扱おうとすると極めて学際的にならざるをえないのである。

活動ルールの国際標準

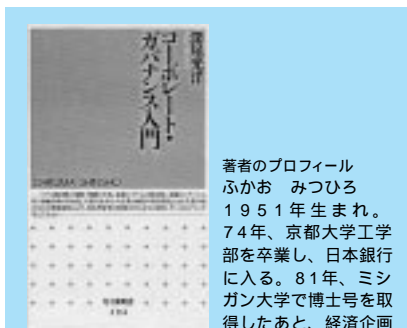
そんな折、コーポレート・ガバナンスの研究に早くから取り組んでこられた深尾光洋教授がコーポレート・ガバナンスの基本ルールについて間違いなく知りたい向きに最適な入門書を書かれたので紹介したい。

本書は、まず株式会社とは何かから説きおこし、株式会社制度の国際比較をしてわが国の会社制度を相対化してみせる。さらに、会社の財産はだれのものかという問題から、それをいかに記録するかという会計原則にまで話を広げ、企業の破綻と倒産処理のさまざまな仕方について解説する。そのうえ、金融不安で日本型株式会社はどう変わるかという極めて切実な問題へ

と読者を誘い込み、最後に、日本企業のガバナンス構造はアメリカ型にある程度は近づいていくが、会社と従業員の関係がアメリカとは違うことを考えると、典型的なアメリカ企業とは違ったものになるだろうと、読者を少し安心させてくれるという心憎い構造になっている。

日本企業の今後に関心のある方や、日ごろコーポレート・ガバナンスについて知りたいのだけれどなかなか適当な入門書がないと思っておられた方にはぜひ一読をお勧めする。

本書は、まず株式会社とは何かから説きおこし、株式会社制度の国際比較をしてわが国の会社制度を相対化してみせる。さらに、会社の財産はだれのものかという問題から、それをいかに記録するかという会計原則にまで話を広げ、企業の破綻と倒産処理のさまざまな仕方について解説する。そのうえ、金融不安で日本型株式会社はどう変わるかという極めて切実な問題へ



著者のプロフィール  
 深尾光洋 1951年生まれ。74年、京都大学工学部を卒業し、日本銀行に入る。81年、ミシガン大学で博士号を取得したあと、経済企画

庁、OECDに外向。日本銀行調査統計局を経て、現在、慶応大学商学部教授。主な著書に『為替レートと金融市場』（東洋経済新報社）『企業ガバナンス構造の国際比較』（共著、日本経済新聞社）などがある。

ところで、なぜ今ときコーポレート・ガバナンスについて議論されるのであるのか。思い起こしていただきたいのだが、三洋証券、北海道拓殖銀行、山一証券などの連鎖倒産が続いた一九九七年には、上場企業が一年で一〇社も倒産したのである。このような時代には、うまくやって他社との合併、リストラは当然、倒産も不思議ではないという状況になってきている。しかも、元気のいい外資系企業が日本市場にやってきては、日本の商習慣とは違ったやりかたでビジネスを始めた

きによって、企業活動のルールも市場メカニズムを重視し、国際基準化せざるをえない状況になってきたということが大きいだろう。

本書を読んでいるときに、中谷巖教授が公務員法に抵触するという理由で一橋大学を辞してソニーの社外取締役に就任された。わが国の大学教授が世界的企業の経営に参画するなどということは、少し前までは考えられないことであり、何か新しいことが確実に起こっていると感じた方も多かったのではないだろうか。

コーポレート・ガバナンスの議論も決して倒産やリストラなどの後ろ向きな処理のためにはなく、二一世紀の企業のあり方を決める前向きな改革でなければならぬ。むしろ、前向きなガバナンス構造をつましく構築した企業のみが二一世紀に生き延びるといっても過言ではないのである。

さらに、日本企業も海外への製品輸出にとどまらず、直接投資をしたり、海外の株式市場に上場したり、あるいは社債を発行したりと企業活動をポータル化させてきている。このような内外の動

きによって、企業活動のルールも市場メカニズムを重視し、国際基準化せざるをえない状況になってきたということが大きいだろう。